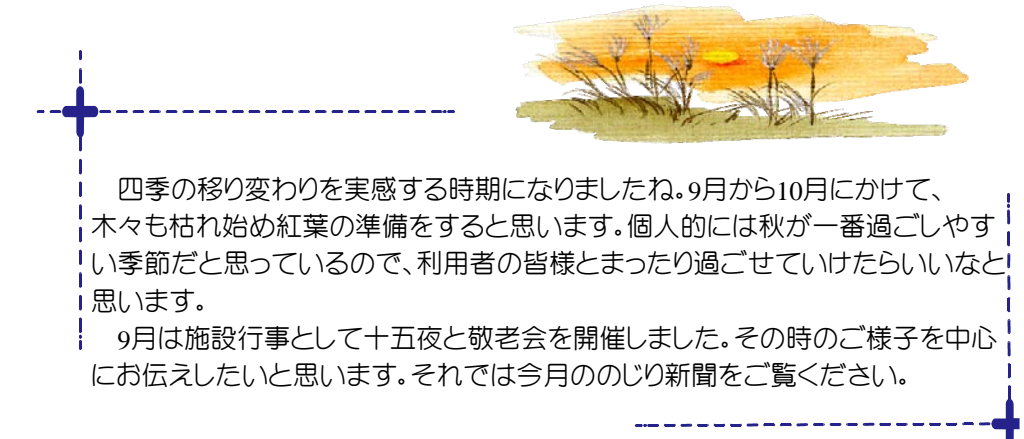


グループホーム のじり苑新聞



四季の移り変わりを実感する時期になりましたね。9月から10月にかけて、木々も枯れ始め紅葉の準備をしたいと思います。個人的には秋が一番過ごしやすい季節だと思っているので、利用者の皆様とまったり過ごせていただければと思います。

9月は施設行事として十五夜と敬老会を開催しました。その時のご様子を中心にお伝えしたいと思います。それでは今月ののじり新聞をご覧ください。

15日には十五夜を行いました。おはぎと水団汁と果物などを皆様で美味しく頂きました。なかなかさくらユニットとちゅーりっぷユニットの利用者様が長く顔を合わせて話す機会がないので、この日はテーブルをくっつけ皆で談笑して過ごされておりました。最初は十五夜の事についてお話されている様子でしたが、食事が配られると花をそっちのけで食べるのに夢中になっておりました(笑)



数日体調がすぐれなかった利用者様中にはいらしたのですが、行事の日には別で美味しそうな果物を見つけるや否や

途端に笑顔が見られ、ここ数日の体調不良が嘘の様でした。こういった形でも元気づけられてよかったと思います。身体的なケアもちろん大事ですが精神的なケアも非常に大事だと改めて感じました。行事を通じて心に寄り添える様にこれからも継続していきたいです。





敬老の日は、国民の祝日に関する法律(祝日法、昭和 23 年 7 月 20 日法律第 178 号)第 2 条によれば、「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨としている。



2002 年 (平成 14 年) までは毎年 9 月 15 日 を敬老の日としていたが、2001 年 (平成 13 年) の祝日法改正いわゆる ハッピーマンデー制度 の実施によって、2003 年 (平成 15 年) からは 9 月第 3 月曜日 となった。だが、初年度の 2003 年の 9 月第 3 月曜日が偶然 9 月 15 日 であったため、敬老の日が 9 月 15 日以外の日付になったのは、2004 年 (平成 16 年) の 9 月 20 日 が最初である。なお、敬老の日を第 3 月曜日に移すにあたって、当時、提唱者が存命であったため、日付の変更について遺憾の意が表明されたほか、高齢者団体から反発が相次いだため^[要出典]、2001 年 (平成 13 年) に 老人福祉法 第 5 条を改正して 9 月 15 日を老人の日、同日より 1 週間 を老人週間とした。



グループホームのじり苑

〒030-0122
青森市野尻字今田58-1
TEL 017-738-6863
FAX 017-728-6448



●ホームページ
<http://www.nojirien.jp/>
●メールアドレス
info@nojirien.jp